

令和6年度 宮崎県中小企業融資制度のご案内

令和6年度融資制度のポイント

1 「経営支援貸付」（コロナ対応借換型）の継続（令和6年6月末まで）

新型コロナ関連融資等の借換えによる返済負担の軽減に加え、新たな融資や金融機関の継続的な伴走支援により、中小企業者の収益力改善を支援します。

2 「経営者保証非提供促進貸付」の創設（令和6年3月15日創設）

一定の財務要件（資産超過又は減価償却前経常利益が2期連続して赤字でない）を満たす中小企業者（法人）は、経営者保証を不要とします。

3 「創業・新分野進出支援貸付（創業、再チャレンジ応援、経営者保証非提供型）」の改正

これから新たに創業する中小企業者や廃業した経験を乗り越え、再チャレンジを行おうとする中小企業者を支援する貸付で、女性、若者（30歳未満）、シニア（55歳以上）、UIJTターン者、中山間地域での創業の場合、保証料を優遇します。

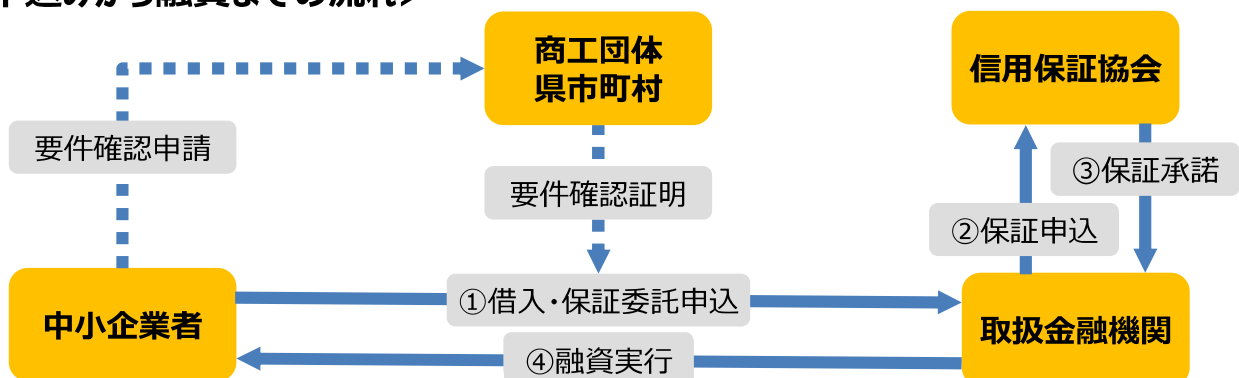
宮崎県中小企業融資制度とは？

中小企業者の活性化と経営の安定を図るため、県と県内金融機関が協調して資金を出し合い、信用保証協会が保証を付した上で、長期・固定・低利の融資が実行される公的融資制度です。

（注1）市町村民税の納税証明書等の提出が必要です。また、貸付によっては、商工団体や県市町村による要件確認が必要です。

（注2）取扱金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

<申込みから融資までの流れ>



令和6年度融資制度の主な内容

1 「経営支援貸付」(コロナ対応借換型)の継続 (令和6年6月末まで)

新型コロナ関連融資等の借換えによる返済負担の軽減に加え、新たな融資や金融機関の継続的な伴走支援により、中小企業者の収益力改善を支援します。

融資対象者 経営行動計画書を策定し、金融機関の継続的な伴走型での支援を受ける中小企業者及び組合

資金使途 経営の安定や収益力改善に必要な設備資金及び運転資金

融資限度額 設備資金・運転資金の合計で 1 億円

融資期間 設備・運転資金 10 年以内 (据置60月以内)

融資利率 年1.2%以内～年1.4%以内 **保証料率** 年 0 %

2 「経営者保証非提供促進貸付」の創設 (令和6年3月15日創設)

一定の財務要件 (資産超過又は減価償却前経常利益が2期連続して赤字でない) を満たす中小企業者 (法人) で、経営者保証を不要とする事業資金又は経営安定のための資金が必要な中小企業者 (法人) の資金繰りを支援します。

融資対象者 一定の財務要件を満たす中小企業者 (法人) で、経営者保証を不要とする事業資金又は経営安定のための資金を必要とする中小企業者及び組合

資金使途 事業資金又は経営安定のために必要な資金

融資限度額 設備資金：5,000万円 運転資金：3,000万円

融資期間 設備資金：10年以内 (据置12月以内)、運転資金 7年以内 (据置12月以内)

融資利率 年0.8%以内～年2.0%以内 **保証料率** 年0.35%～年2.15%

3 「創業・新分野進出支援貸付 (創業・再チャレンジ応援・経営者保証非提供型)の改正

これから新たに創業する中小企業者や事業の廃止又は事業の解散 (廃業等) により事業継続を断念した経験を乗り越え、再チャレンジを行おうとする中小企業者を支援するための貸付で、女性、若者 (30歳未満)、シニア (55歳以上)、UIJターン者、中山間地域での創業の場合、保証料を優遇します。

融資対象者 新たに事業を開始する、再チャレンジを行う、経営者保証を不要とし、新たに事業を開始する中小企業者及び組合

資金使途 新規開業に必要な設備資金及び運転資金

融資限度額 設備資金・運転資金の合計で 3,500万円

融資期間 設備資金：10年以内 (据置12月以内)、運転資金：7年以内 (据置12月以内)

融資利率 年0.8%以内～年1.3%以内

保証料率 年0.4%又は年0.6%
(女性、若者 (30歳未満)、シニア (55歳以上)、UIJターン者、中山間地域での創業の場合 年0.0%又は年0.2%)

4 貸付の廃止「創業・新分野進出支援貸付 (少額資金迅速融資)」の廃止

資金一覧

資金名		融資対象者	融資限度額(組合)		融資期間(据置期間)		要件 確認者
			設備	運転	設備	運転	
創業・新分野進出資金	創業・新分野進出支援貸付	① 新たに事業を開始する中小企業者及び組合	3,500万円 (3,500万円)		10年以内 (12月以内) ※プロパー融資実行又は保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間は36月以内	7年以内 (12月以内) ※プロパー融資実行又は保証申込時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間は36月以内	商工団体
		② 再チャレンジを行おうとする中小企業者及び組合					
		③ 経営者保証を不要とし、新たに事業を開始する中小企業者及び組合					
	④ 新分野へ進出する中小企業者及び組合	1億円 (1億円)	1億円 (1億円)	10年以内 (18月以内)		商工団体	
	企業立地促進貸付	県内に工場及び事務所を新設等する県立地企業	20億円 (5億円) ※保証付きは2億8千万円(4億8千万円)まで	2億円 (2億円)	15年以内 (36月以内)	7年以内 (12月以内)	-
経営安定・事業再生資金	経営安定貸付	通常の運転・設備資金を必要とする中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)	5,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	-
	小規模企業経営安定貸付	2,000万円以内で運転・設備資金を必要とする小規模企業者	2,000万円 (2,000万円)		7年以内 (12月以内)	5年以内 (12月以内)	
	事業承継貸付	① 事業承継を行う中小企業者又は県内の中小企業者から事業を承継する個人及び中小企業者	1億円		15年以内 (24月以内)	15年以内 (24月以内)	商工団体
		② 事業承継に当たって経営者保証が課題となっている中小企業者					-
		③ 事業承継に当たって経営者保証が課題となっている中小企業者(中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センターにより経営・財務状況の確認を受けた場合)			10年以内 (12月以内)	10年以内 (12月以内)	中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎ支援センター
	経営支援貸付	① 信用保証付融資を受けていて、借換えにより経営安定を図る中小企業者及び組合	5,000万円 (5,000万円)		10年以内 (18月以内)	10年以内 (18月以内)	-
		② 法的措置等により事業再生を図る中小企業者及び組合(県改札感染)	1億円 (1億円)		15年以内 (60月以内)	15年以内 (60月以内)	
		③ 経営行動計画を策定し、金融機関の継続的な伴走型での支援を受ける中小企業者及び組合	1億円 (1億円)		10年以内 (60月以内)	10年以内 (60月以内)	市町村 金融機関
④ 売上減少や利益率悪化等の対策を行う中小企業者及び組合		5,000万円 (8,000万円)	3,000万円 (8,000万円)	10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	-	
事業拡大資金	みやざき成長産業育成貸付	① みやざき重点産業に取り組む中小企業者及び組合(フード、メディカル、ICT、自動車・航空機、半導体)	5,000万円 (5,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	県 (メディカルのみ)
		② 環境産業又はエネルギー産業に関する事業を行う中小企業者及び組合。 ゼロカーボンに向けた取組を行う中小企業者及び組合					
		③ 店舗、駐車場等の新增設、空店舗への移転又は商店街等の整備を行う中小企業者及び組合			10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	-
		④ 「働きやすい職場『ひなたの極』」の認証、経営革新・経営力向上計画の認定、健康経営優良法人の認定等を受けた中小企業者及び組合					
		⑤ デジタル化に取り組む中小企業者及び組合					
	次世代リーディング企業等支援貸付	「次世代リーディング企業」の認定又は地域経済牽引事業計画の承認を受けた中小企業者及び組合 ※地域中核的企業及び成長期待企業を含む	1億円 (1億円)		15年以内 (18月以内)	10年以内 (18月以内)	-
農業ビジネス進出支援貸付	商工業とともに農業を営む中小企業者、組合、農事組合法人及び個人	5,000万円 (5,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	-	
金融機関提案型資金		新たな事業展開や経営改善等に前向きな取組を行う中小企業者及び組合	金融機関所定 (金融機関所定)		金融機関所定 (金融機関所定)		-
緊急経営対策資金	災害対策貸付	① 災害等の復旧を行う中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	市町村
		② 災害救助法(昭和22年法律第118号)に係る災害等の復旧を行う中小企業者及び組合					商工団体
		③ 激甚災害(局激)に係る災害等の復旧を行う中小企業者及び組合					
		④ BCP(事業継続計画)に基づく施設等整備を行う中小企業者及び組合					
	⑤ 市町村消防団協力事業所の認定を受けている中小企業者及び組合	-					
セーフティネット・危機関連貸付	中小企業信用保険法第2条第5項又は第6項による認定を受けた中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)		10年以内 (18月以内)	7年以内 (12月以内)	市町村	
経営者保証非提供促進貸付		経営者保証を不要とし、事業資金又は経営安定のための資金を必要とする中小企業者及び組合	5,000万円 (8,000万円)		10年以内 (12月以内)	7年以内 (12月以内)	市町村 金融機関

融資利率

資金名		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超
創業・新分野進出支援貸付	①創業、②再チャレンジ応援、③経営者保証非提供型	年0.8%以内		年1.0%以内	年1.2%以内	年1.3%以内	-
	④新分野進出	年1.0%以内		年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	-
	企業立地促進貸付	年1.0%以内		年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	金融機関所定
経営安定貸付		年1.2%以内	年1.4%以内	年1.6%以内	年1.8%以内	年2.0%以内	-
	小規模企業経営安定貸付	年0.8%以内	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.4%以内	-	
事業承継貸付 ①②③		年1.0%以内			年1.2%以内	年1.3%以内	金融機関所定 (①事業承継支援のみ)
経営支援貸付	①借換	経営安定貸付の融資利率以内					-
	③コロナ対応借換型	SN4号	年1.2%以内				-
		SN5号・一般	年1.4%以内 <small>(ただし責任共有対象外 (SN4号、危機関連保証等からの借換えのみの場合は1.2%)</small>				-
②経営支援(県改サポ感染)、④売上減少等	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	年1.5%以内 (経営支援のみ)		
みやざき成長産業育成貸付	①みやざき重点産業、⑤デジタル化推進	年1.0%以内					-
	②みやざきゼロカーボン応援	年1.0%以内					金融機関所定
	③商業振興、④働き方改革等	年1.0%以内	年1.2%以内	1.4%以内	1.5%以内	-	
次世代リーディング企業等支援貸付		年1.0%以内					金融機関所定
農業ビジネス進出支援貸付		年1.0%以内					-
金融機関提案型資金		金融機関所定					
災害対策貸付	①災害、②災害(特例)、④BCP対策、⑤消防団	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	-	
	③激甚	年0.8%以内	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.3%以内	-	
	セーフティネット・危機関連貸付	1~4・6号・危機関連	年0.8%以内	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.3%以内	-
	5・7・8号	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	-	
経営者保証非提供促進貸付	SN4号	年0.8%以内	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.3%以内	-	
	SN5号	年1.0%以内	年1.2%以内	年1.4%以内	年1.5%以内	-	
	一般	年1.2%以内	年1.4%以内	年1.6%以内	年1.8%以内	年2.0%以内	-

保証料率

資金名		CRD評点(上段:法人、下段:個人)								
		0~20	21~30	31~36	37~45	46~55	56~60	61~66	67~72	73~100
		0~32	33~42	43~51	52~63	64~74	75~76	77~83	84~94	95~100
創業・新分野進出支援貸付	①創業、②再チャレンジ応援	年0.40%								
	③経営者保証非提供型	年0.60%								
	上記①~③で女性・若者・シニア・UIJターナー者・地域応援のいずれかに該当する場合	①②年0.00%、③年0.20%								
	④新分野進出	年1.35%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.75%	年0.65%	年0.55%	年0.40%	年0.40%
企業立地促進貸付	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%	
経営安定貸付	年1.65%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.05%	年1.00%	年0.80%	年0.60%	年0.45%	
	小規模企業経営安定貸付	年1.70%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.00%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.35%
事業承継貸付	①事業承継支援	年1.05%	年0.90%	年0.70%	年0.60%	年0.55%	年0.45%	年0.45%	年0.40%	年0.40%
	②事業承継特別対策	年1.05%	年0.90%	年0.70%	年0.60%	年0.55%	年0.45%	年0.45%	年0.40%	年0.40%
	③事業承継特別対策(連携)	年0.95%	年0.80%	年0.65%	年0.50%	年0.40%	年0.30%	年0.20%	年0.15%	年0.10%
経営支援貸付	①借換	年1.65%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.05%	年1.00%	年0.80%	年0.60%	年0.45%
	②経営支援(県改サポ感染)	年0.00%								
	③コロナ対応借換型	年0.00%								
	④売上減少等	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%
みやざき成長産業育成貸付	①みやざき重点産業、⑤デジタル化推進	年1.35%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.75%	年0.65%	年0.55%	年0.40%	年0.40%
	②みやざきゼロカーボン応援	年1.35%	年1.20%	年1.00%	年0.80%	年0.75%	年0.65%	年0.55%	年0.40%	年0.40%
	③商業振興、④働き方改革等	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%
次世代リーディング企業等支援貸付	年0.85%	年0.70%	年0.50%	年0.40%	年0.35%	年0.25%	年0.25%	年0.20%	年0.20%	
農業ビジネス進出支援貸付	年0.60%									
金融機関提案型資金	年1.65%	年1.50%	年1.30%	年1.15%	年1.05%	年1.00%	年0.80%	年0.60%	年0.45%	
災害対策貸付	①災害、④BCP対策、⑤消防団	年1.50%	年1.35%	年1.15%	年1.00%	年0.90%	年0.85%	年0.75%	年0.55%	年0.40%
	②災害(特例)	年0.75%	年0.675%	年0.575%	年0.50%	年0.45%	年0.425%	年0.375%	年0.275%	年0.20%
	③激甚	年0.00%								
セーフティネット・危機関連貸付	1~4・6号・危機関連	年0.35%								
	5・7・8号	年0.25%								
経営者保証非提供促進貸付	SN4号	①年0.45%、②年0.65%								
	SN5号	①年0.35%、②年0.55%								
	一般 ①の場合	年1.75%	年1.60%	年1.40%	年1.25%	年1.15%	年1.10%	年0.90%	年0.70%	年0.55%
	一般 ②の場合	年1.95%	年1.80%	年1.60%	年1.45%	年1.35%	年1.30%	年1.10%	年0.90%	年0.75%

*経営者保証解除型促進貸付 ①②について、

- ①債務超過でない かつ 減価償却前経常利益が2期連続して赤字ではない場合
- ②債務超過でない 又は 減価償却前経常利益が2期連続して赤字ではない場合、法人設立後2事業年度の決算が未了である場合

宮崎県中小企業融資制度 ～金融機関提案型資金のご案内～

制度の概要

金融機関提案型資金は、新たな事業展開や経営改善等に取り組む中小企業者を積極的に支援するため、金融機関が自ら提案した融資を行うとともに、多様な経営課題解決のための経営支援等を行うものです。

- <特徴 1> 資金の融資だけでなく、資金使途に応じた経営支援（事業計画策定支援、商談会等販路拡大支援、外部専門家派遣等）が必須となっています。
- <特徴 2> 金利、融資限度額、融資期間、保証要否等は、各資金ごとに異なります。

みやぎん女性専用創業応援ローン「Wのちからビジネス」（取扱金融機関:宮崎銀行）

- 【融資対象者】新たに事業を開始予定又は創業後おおむね5年未満で、代表が女性の法人及び女性の個人事業主
- 【資金使途】設備資金・運転資金
- 【融資限度額】1,000万円 【保証要否】不要
- 【融資期間】運転資金:7年以内 設備資金:10年以内
- 【経営支援】宮崎県産業振興機構と連携した専門的アドバイス、東京海上日動メディカルサービスが運営する女性専用健康相談サービスの利用、ビジネスマッチング、販路拡大支援等

みやぎん創業応援ローン「スタートダッシュ」（取扱金融機関:宮崎銀行）

- 【融資対象者】新たに事業を開始予定又は創業後おおむね5年未満の法人及び個人事業主
- 【資金使途】設備資金・運転資金
- 【融資限度額】1,000万円 【保証要否】不要
- 【融資期間】運転資金:7年以内 設備資金:10年以内
- 【経営支援】宮崎県産業振興機構と連携した専門的アドバイス、ビジネスマッチング、販路拡大支援等

みやぎきたいよう地方創生ファンド（取扱金融機関:宮崎太陽銀行）

- 【融資対象者】事業拡大や海外進出、新商品・新技術の開発、事業承継、雇用増加等、地方創生に資する取組を行う法人及び個人事業主
- 【資金使途】設備資金・運転資金
- 【融資限度額】1億円 【保証要否】要
- 【融資期間】運転資金:7年以内 設備資金:15年以内
- 【経営支援】事業性評価に基づく経営課題分析、ビジネスマッチング、経営改善支援等

たかしん経営サポートローン（取扱金融機関:高鍋信用金庫）

- 【融資対象者】事業拡大や事業承継、経営改善等に取り組む法人及び個人事業主
- 【資金使途】設備資金・運転資金
- 【融資限度額】運転資金:1,000万円 設備資金:3,000万円 【保証要否】要
- 【融資期間】運転資金:7年以内 設備資金:10年以内
- 【経営支援】事業性評価に基づく経営課題分析、事業計画策定支援、ビジネスマッチング、商談会等販路拡大、補助金申請支援、事業承継支援等

問合せ先

- ✓ 金融機関提案型資金の制度について：宮崎県商工政策課経営金融支援室 ☎(0985)26-7097
- ✓ 各資金の詳細について：各資金の取扱金融機関に直接お問い合わせください。

問合せ先等一覧

県

商工観光労働部 商工政策課 経営金融支援室

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号 電話 (0985)26-7097 ファクシミリ (0985)26-7337

日南県税・総務事務所 (0987)22-2714 都城県税・総務事務所 (0986)23-4518 延岡県税・総務事務所 (0982)33-2862

取扱金融機関

県内の各本支店・支社 (借入申込の窓口)

宮崎銀行	宮崎太陽銀行	西日本シティ銀行	鹿児島銀行	福岡銀行	肥後銀行
大分銀行	南日本銀行	宮崎第一信用金庫	延岡信用金庫	高鍋信用金庫	宮崎県南部信用組合
熊本県信用組合	商工組合中央金庫	みずほ銀行			

信用保証協会

保証業務部 (0985)24-8253 経営支援部 経営支援課 (0985)89-0022

商工団体

(要件確認申請の窓口)

商工会議所

宮崎商工会議所	(0985)22-2161	都城商工会議所	(0986)23-0001	延岡商工会議所	(0982)33-6666
日南商工会議所	(0987)23-2211	小林商工会議所	(0984)23-4121	日向商工会議所	(0982)52-5131
串間商工会議所	(0987)72-0254	西都商工会議所	(0983)43-2111	高鍋商工会議所	(0983)22-1333

商工会

清武町商工会	(0985)85-0173	田野町商工会	(0985)86-0133	北郷町商工会	(0987)55-3639
南郷町商工会	(0987)64-1125	宮崎市生目商工会	(0985)47-6827	佐土原町商工会	(0985)73-2567
高岡町商工会	(0985)82-0154	国富町商工会	(0985)75-2211	綾町商工会	(0985)77-0017
中郷商工会	(0986)39-0334	三股町商工会	(0986)52-2226	山之口町商工会	(0986)57-2016
高城町商工会	(0986)58-2020	荘内商工会	(0986)37-0024	山田町商工会	(0986)64-2057
高崎町商工会	(0986)62-3131	高原町商工会	(0984)42-1158	野尻町商工会	(0984)44-1221
すき商工会	(0984)48-2459	えびの市商工会	(0984)35-1544	新富町商工会	(0983)33-1231
西都市三財商工会	(0983)44-5107	西米良村商工会	(0983)36-1056	木城町商工会	(0983)32-2070
川南町商工会	(0983)27-0263	都農町商工会	(0983)25-0200	門川町商工会	(0982)63-1514
東郷町商工会	(0982)69-2075	美郷町商工会	(0982)66-2023	美郷町商工会南郷支所	(0982)59-0106
美郷町商工会北郷支所	(0982)62-5895	諸塚村商工会	(0982)65-1197	椎葉村商工会	(0982)67-2005
延岡市三北商工会	(0982)45-2278	延岡市三北商工会北川支所	(0982)46-2039	延岡市三北商工会北方支所	(0982)47-2046
高千穂町商工会	(0982)72-2350	日之影町商工会	(0982)87-2210	五ヶ瀬町商工会	(0982)82-0072

中央会

宮崎県中小企業団体中央会 (0985)24-4278

(※) 商工団体による要件確認が必要となる貸付
 ・創業・新分野進出支援貸付 ・事業承継貸付
 ・みやざき成長産業育成貸付 (みやざきゼロカーボン応援、商業振興) ・災害対策貸付 (BCP対策関連設備)

市町村

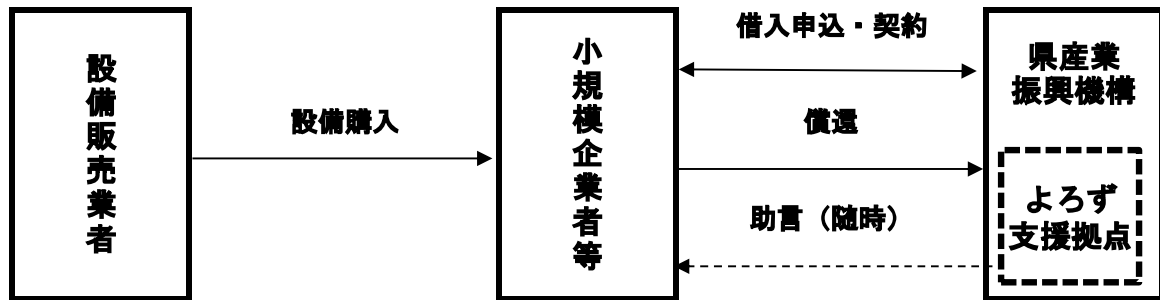
(要件確認申請、セーフティネット・危機関連認定申請の窓口)

宮崎市	産業政策課	(0985)21-1792	都城市	商工政策課	(0986)23-2983
延岡市	商業・駅まち振興課	(0982)34-7841	日南市	商工政策課	(0987)31-1169
小林市	商工観光課	(0984)23-1174	日向市	商工港湾課	(0982)66-1025
串間市	商工観光スポーツランド推進課	(0987)72-1111	西都市	商工観光課	(0983)43-3421
えびの市	観光商工課	(0984)35-3728	三股町	企画商工課	(0986)52-9084
高原町	産業創生課	(0984)42-2128	国富町	企画政策課	(0985)75-3126
綾町	総合政策課	(0985)77-3464	高鍋町	地域政策課	(0983)26-2015
新富町	産業振興課	(0983)33-6029	西米良村	むら創生課	(0983)36-1111
木城町	まちづくり推進課	(0983)32-4727	川南町	産業推進課	(0983)27-8011
都農町	産業振興課	(0983)25-5721	門川町	まちづくり推進課	(0982)63-1140
諸塚村	企画課	(0982)65-1116	椎葉村	地域振興課	(0982)67-3203
美郷町	企画情報課	(0982)66-3603	高千穂町	企画観光課	(0982)73-1212
日之影町	地域振興課	(0982)87-3801	五ヶ瀬町	企画課	(0982)82-1717

(※) 市町村による要件確認が必要となる貸付：経済変動・災害対策貸付 (災害対策 (特例))
 市町村によるセーフティネット・危機関連認定が必要な貸付：セーフティネット・危機関連貸付、経営支援・災害対策貸付 (コロナ対応借換型)

みやざき設備資金貸付制度

小規模企業者等の皆様が経営基盤の強化を図るために設備を購入される場合、その設備資金の1/2以内を無利子かつ長期で融資する制度です。



※ 「よろず支援拠点」とは、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するため機構内に設置された相談窓口です。

対象設備

- ・経営基盤の強化のために必要な設備（土地、建物等は対象外です。）
- ・原則として新品設備

対象企業

- ・小規模企業者〔従業員20名以下（商業・サービス業は5名以下）（創業者も一定の要件を満たすことにより対象となる場合があります。）〕
- ・常用従業員数21名以上50名以下（商業・サービス業は6名以上50名以下）の企業者については特定の条件を満たす場合対象となります。



貸付条件

貸付率 設備価格の1/2以内（設備本体価格＋消費税）
 貸付利息 **無利息**
 貸付額 50万円～2,500万円

「フードビジネス分野」・「東九州メディカルバレー分野」・「自動車関連分野」・「企業成長促進プラットフォームによる認定を受けた成長期待企業（次世代リーディング企業）（※）」関連等で、特定の場合は貸付限度額を3,000万円まで増額

（※）成長期待企業（次世代リーディング企業）と取引があり、その成長期待企業の事業拡大に伴い設備投資を行う場合を含む

貸付期間 半年据置を含む7年以内
 返済方法 口座振替
 連帯保証人 原則として1人（法人の場合は代表者を含む）で、次の条件を満たす方
 ・県内に居住していること
 ・保証能力をもっていること
 担保 不動産担保（原則として既存貸付を含め貸付額500万円以上）
 ※ その他機構が必要とする場合。

- 当該制度の利用者は、「宮崎県産業振興機構」及び「よろず支援拠点」の専門的な知識・ノウハウなどを活用した経営支援を受けることができます。
- 上記内容は制度の概要です。詳しくはお問い合わせください。
- 融資にあたっては、金融上の審査があります。
- 詳しくは、こちらまでお問い合わせください。

公益財団法人宮崎県産業振興機構 産業振興課
 TEL 0985-74-3850 FAX 0985-74-3950
 E-mail: info-21@i-port.or.jp

※ 前ページまでの宮崎県中小企業融資制度については、県商工政策課経営金融支援室（電話0985-26-7097）にお問い合わせください。

宮崎県中小企業融資制度 経営支援貸付（コロナ対応借換型）

令和6年4月1日時点

宮崎県では、新型コロナウイルス感染症や物価高等の影響の下で債務が増大した中小企業者の収益力改善等を支援するため、借換え需要に加え、新たな資金需要にも対応し、継続的な金融機関の伴走支援の受けることができる、

「**経営支援貸付（コロナ対応借換型）**」を**継続**します。

融資を希望される方は、**お取引のある又は最寄りの取扱金融機関**（裏面記載）にご相談ください。

名称 **経営支援貸付（コロナ対応借換型）**

取扱期間 **令和6年6月30日保証申込受付分まで**

継続

経営支援貸付（コロナ対応借換型）

保証区分	①セーフティネット保証4号	②セーフティネット保証5号	③一般保証
融資対象者 (注1、2)	セーフティネット保証 4号認定 (売上高等▲20%)	セーフティネット保証 5号認定 (注3) (売上高等▲5% 又は 原油高で一定の影響あり)	最近1か月間の売上高 又は売上高総利益率、 営業利益率 (注4) が 前年同月と比較して 5%以上減少
融資限度額	運転・設備資金 合計：1億円 (注6：新規融資のみは対象外)	運転資金、設備資金の合計：1億円	
融資期間	10年以内（うち据置期間5年以内）		
融資利率	年1.2%	年1.4% ただし、責任共有対象外（SN4号、危機関連保証等）からの 借換えのみの場合は年1.2%	
保証料率	年0.00%		
取扱期間	令和6年6月30日保証申込受付分まで		
その他	担保：必要に応じて要 保証人：法人 原則代表者要（注5） / 個人 原則不要 ○ 金融機関の継続的な伴走支援 5年間に渡り、四半期毎の状況報告が必要です。例外あり。 ○ 経営行動計画書の作成		

(注1) 要件①②のセーフティネット保証認定については、事業所所在の市町村による認定を受ける必要があります。

なお、売上高等を比較する期間の弾力的な運用を行っておりますので、詳しくは裏面記載の市町村窓口にお尋ねください。（裏面記載）

(注2) 創業6月未満の中小企業者については、前年同月を最近1か月間を含む最近3か月間と読み替えるなど、運用緩和要件があります。

(注3) セーフティネット保証5号は業種指定があります。詳しくは、経済産業省のホームページをご覧ください。

(注4) 以下の場合にも対象となります。

i 最近1か月間の売上高総利益率（営業利益率）が直近決算の売上高総利益率（営業利益率）と比較して▲5%以上

ii 直近決算の売上高総利益率（営業利益率）が直近決算前期の売上高総利益率（営業利益率）と比較して▲5%以上

(注5) 経営者保証を不要とする保証の取扱いが出来る可能性がありますので保証協会又は金融機関へご相談ください。

(注6) セーフティネット保証4号認定に伴う融資の資金使途については、令和5年10月1日以降、借換資金又は借換に伴う追加融資資金に限定され、新規融資のみの利用はできません。

裏面もあります。

